

「地創塾」オブザーバー募集要項

1.応募要件

以下のすべてに該当する方

- (1) 地方創生に関わる民間事業者、NPO 等の組織に所属している方
- (2) 塾生の課題等に応じて、ソリューションやその活用方法、取組実績等の知見を提供できる方

2.開講期間

令和8年4月～ 令和9年3月（予定）

3.応募手続

(1) 応募期間

令和8年2月24日（火）～ 4月10日（金）

(2) 応募方法

応募は下記リンクより行ってください。

<https://forms.office.com/r/R9p97zHRwc>

※各団体の代表部局において記載ください。

※セキュリティの都合等で上記リンクが利用できない場合は、末尾問合せ先までご連絡ください。

※応募に当たっては、別資料の「「地創塾」実施概要」も併せてご確認ください。

(3) 応募人数

1団体につき最大3名まで応募可能です。

※複数名で応募する場合は、優先順位を付けて応募ください。

(4) 受講希望者の選考

- ・ 応募者多数の場合は、応募書類の記載内容に基づき選考を行う場合があります。
- ・ 選考結果について、3月31日までに応募された方には4月1日までに、4月1日以降に応募された方には順次連絡いたします。

4.参加内容

オブザーバーの方は、授業等において以下のような形で参加を頂く想定です。

- ・ 授業内のディスカッションにおいて、オブザーバーとしての立場で意見を求められた場合は、発言を可能とします。
- ・ 授業における講義を踏まえた質疑応答において、チャット等で発言いただくこと可能とし、事務局における判断の上で、授業内で適宜回答させていただきます。
- ・ 授業内容を踏まえたコメントの提出を可能とし、優良なコメント等については、事務局における判断の上で、授業内で適宜共有させていただきます。

5.注意事項

以下のような行為が発覚した際は、参加をお断りする場合がありますので、ご了承ください。

- ・ 授業等において、自社サービスの宣伝や勧誘等を目的とした言動が見られる場合
- ・ 授業等において、他の参加者の発言内容やアイデア等を本人の許諾なく SNS 等で発信する等、参加者が安心して議論できる環境が損なわれる行為があった場合
- ・ その他、講演者や他塾生の発言中での割り込みや私語など、授業の進行を妨げる行為がある等、塾の運営に重大な支障をきたすと事務局が判断した場合

6.お問合せ先

内閣府 地方創生推進室

担当：佐藤、藤村、濱本

メール：JPccrc@cas.go.jp

以上